第３章　生活衛生事業

第1節　　食品衛生及び家庭用品安全対策事業

第2節　　環境衛生事業

第3節　　動物衛生・動物愛護管理事業

第１節　食品衛生及び家庭用品安全対策事業

食品衛生に関する営業許可・監視指導、市民からの相談等への対応や正しい知識の普及・啓発等を実施している。

（１）営業許可及び監視指導等

①　営業許可等

食品衛生法等に基づき、飲食店営業等32種類（旧法下においては34種類）の営業及び食鳥処理の営業等について、衛生監視事務所において施設、設備が衛生上の基準に合致するよう許可・指導等を行っている。

・食品関係施設数

年度／区	2023 年度	2024 年度	2025 年度	東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨	北	垂水	西
施設数	35,789	36,973	36,941	3,510	2,615	13,728	3,458	2,553	2,209	2,977	2,466	3,425

②　監視指導

「神戸市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設や販売施設等の監視指導を行うとともに、食品中の食中毒菌等の微生物検査及び残留農薬や食品添加物等の理化学検査等を実施している。

・監視指導件

年度	2023年度	2024年度	2025年度
監視指導件数	11,724	20,229	21,445

③　食中毒予防対策

「食中毒予防特別期間（６～９月）」を設定し、大量調理施設等に対する重点監視を行うとともに、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起を行っている。また、ノロウイルス食中毒が多発する冬期に「ノロウイルス食中毒予防特別期間（11月～３月）」を設定し、リーフレットやメールマガジン等による注意喚起や消費者・事業者への正しい知識の啓発に努めている。

・食中毒発生件数及び患者数

年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
発生件数	12	9	8
患者数	211	115	197

④　食の安全・安心の確保

市民・事業者からの相談等に対応しているほか、ホームページの活用、食の安全安心パトロールや衛生講習会等の実施など、様々な機会をとらえて、食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発や食の安全・安心の確保に努めている。

・相談等の件数、及び衛生講習会等の実施回数

年度／区		2023 年度	2024 年度	2025 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
相談等の件数		1,550	1,717	1,598	163	71	518	169	91	126	101	144	215
衛生講習会等の実施回数	事業者向け	42	41	30									
	市民向け	5	10	8									

（２）食品衛生検査所

中央卸売市場において「せり売り前から実施する監視→収去→検査→処置」という一貫した体制により監視・指導を行い、違反食品や不良食品に対しては、販売停止や違反者の指導等の迅速な処置を行っている。

（３）食肉衛生検査所

神戸市立食肉センター（中央卸売市場西部市場に併設）及び三田食肉センターで処理解体される牛、豚の衛生検査を行い、安全な食肉の供給を図っている。

・検査頭数

年度		2023 年度	2024 年度	2025 年度
神戸市立食肉センター	牛	11,932	12,559	12,397
	豚	15,348	16,332	16,041
三田食肉センター	牛	1,170	1,197	1,068

（４）検査機関の信頼性確保対策（GLP 対策）

健康科学研究所、食品衛生検査所、食肉衛生検査所等の食品衛生検査施設及び試験品を採取する衛生監視事務所において、業務管理基準を遵守し、検査の信頼性を確保している。

（５）腸管出血性大腸菌対策

集団給食施設、食品製造施設、飲食店等の食品関係施設や受水槽の管理者等に対する監視指導、市内流通食品等についての検査を行っているほか、広報紙やポスター、リーフレット等により情報提供・啓発に努めている。

（６）家庭用品の監視指導

乳幼児用衣料等の繊維製品や洗浄剤、エアゾール製品等の家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止するため、危害情報の収集を行うとともに、家庭用品の試買検査を実施し、安全確保を図っている。

第２節　環境衛生事業

環境衛生に関する施設の監視指導等を実施している。

（１）環境衛生関係営業の監視指導等

①　営業六法関係施設

理容業・美容業・クリーニング業・興行場・旅館・公衆浴場の６業種について、個々の法令に基づく施設の衛生指導等を実施している。

・営業六法関係の施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
理容所	908	910	883	79	88	132	98	91	92	82	122	99
美容所	3,132	3,250	3,325	391	296	1,170	207	304	186	189	347	235
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ所	874	844	790	121	86	187	74	69	61	48	65	79
興行場	70	69	69	4	0	49	9	1	2	1	0	3
旅館	328	328	339	15	41	124	32	96	4	7	8	12
公衆浴場	350	349	333	28	15	63	91	56	28	16	19	17

②公衆浴場の確保対策

市民の入浴の場の確保の観点から、次の施策を実施している。

・公衆浴場の振興、衛生向上及び経営の安定に関する事業(浴場組合に対する助成金の交付)

・ふれあい浴場推進事業(高齢者等を対象に営業時間とは別に入浴時間を設けることに対する助成)

・地域子育て入浴割引事業（大人と子どもで銭湯を利用すると、子どもの入浴料金が無料、大人は子ども１人につき半額となる事業)

・一般公衆浴場設備改修補助事業（老朽設備改修やバリアフリー化等に対する助成)

・スタンプラリー事業（日常的に銭湯を利用しない世代に対し、銭湯利用を促進する施策)

・入浴料金維持による入浴機会の確保事業（2025 年度の入浴料金の値上げに対する助成)

（２）建築物の衛生対策

多数の者が使用、利用する建築物について、空気環境の調整、給排水設備の管理、清掃及びねずみ・衛生害虫の防除等の監視指導や啓発を行っている。

・特定建築物施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
特定建築物	806	814	821	50	41	419	52	75	37	35	40	72

（注）特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、事務所・店舗等の特定用途に利用される部分の面積が、3,000㎡以上（学校教育法第１条に規定する学校の場合は8,000㎡以上）の建築物。

（３）飲料水の安全対策

水道施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、飲料水の衛生確保を図っている。

・水道関係施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
専用水道	46	46	43	1	4	6	－	8	－	2	4	18
特設水道	17	17	15	4	－	－	1	4	－	－	－	6
簡易専用水道	2,438	2,426	2,398	331	162	719	143	247	124	173	221	278
小規模受水槽水道	4,860	4,825	4,774	558	634	1,737	572	243	202	264	276	288

（４）温泉利用施設の衛生対策

温泉利用施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、その衛生管理及び適正な掲示等の徹底を図っている。

・温泉利用施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
温泉利用施設	181	184	186	8	8	15	3	123	5	11	9	4

（５）その他環境衛生対策

①レジオネラ症防止対策

旅館、公衆浴場、温泉利用施設等の入浴設備を原因とするレジオネラ症発生を防止するため、適切な衛生管理を指導している。

②ねずみ・衛生害虫対策

ねずみ・衛生害虫等について、市民の自主的環境整備活動の推進を図るため、啓発等に努めている。また、快適な生活環境を確保するため、不快昆虫についても、市民からの相談に対し、適切な対処方法についての助言を行っている。

③動物飼養収容施設対策

「化製場等に関する法律」に基づき施設を指導し、周囲との環境調和に努めている。

・動物飼養収容施設

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
動物飼養収容施設	106	107	112	16	12	24	7	11	11	7	9	15

第３節　動物衛生・動物愛護管理事業

動物衛生・動物愛護に関する事業を実施している。

（１）動物由来感染症対策

① 狂犬病予防

狂犬病の蔓延を未然に防止するため、市内外の動物病院への登録と注射済票の交付事務の委託等により、狂犬病予防注射の徹底や普及啓発に取り組んでいる。また、野犬・放浪犬の苦情について迅速に対処し、状況に応じて捕獲箱の貸し出しや集中設置による収容作業を実施している。

・犬の登録頭数等

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	動物管理センター
登録頭数	69,957	68,557	68,730	8,031	4,564	5,924	4,224	12,785	4,266	6,298	9,686	12,952	－
注射済票交付数	49,180	49,306	48,634	5,759	3,223	4,122	2,758	9,438	2,717	4,548	6,989	9,080	(17)
収容頭数	3	3	3	1	－	－	－	1	－	－	－	1	－
咬傷件数	42	59	61	2	3	6	1	12	5	9	16	7	－

（注）（ ）内再掲

② 動物由来感染症対策

狂犬病、鳥インフルエンザ、SFTS（重症熱性血小板減少症候群）等、動物由来感染症の情報収集に努め、市民に対し正確な情報提供を行っている。

（２）動物取扱業等の監視指導

ペットショップや愛護団体等の動物取扱業及び実験動物の飼養保管施設に対し、監視指導を行うとともに、動物取扱責任者研修会を開催し、関係法令の遵守や動物の適正な飼育管理等について指導している。また、ライオン等の「特定動物」の飼養保管施設に対し、逸走防止対策等の適正管理を指導している。

・動物取扱業等に係る施設数

年度／区	2023年度	2024年度	2025年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
第一種動物取扱業	578	597	604	73	46	86	47	100	39	44	77	92
第二種動物取扱業	25	23	23	2	3	1	1	6	3	3	1	3
実験動物の飼養又は保管施設	35	32	32	3	1	17	1	－	－	2	－	8
特定動物飼養・保管施設	13	12	12	1	1	4	－	2	2	1	1	－

（３）犬猫の飼い主等に対する適正飼育の推進

① しつけ方等に関する相談及び正しい飼い方の指導啓発

（公社）神戸市獣医師会の獣医師によるしつけ方・問題行動等に関する相談を実施しているほか、飼い主への個別指導や啓発リーフレットの配布を行っている。また、こうべ動物共生センターにおいて犬のしつけ方教室や個別相談会を開催し、あらゆる機会を通じた犬猫の適正飼育の普及・啓発を行っている。

・しつけ方等に関する相談件数

年度	2023年度	2024年度	2025年度
しつけ方等に関する相談件数	27	24	16

② 猫の適正飼育の推進及び地域猫活動の普及

飼い猫については、首輪や名札の装着、不妊手術の普及等について啓発している。

野良猫については、地域住民の同意のもと野良猫を適正に管理する「地域猫活動」の取り組みについての普及・啓発を行っている。さらに、「人と猫との共生に関する条例」に基づき組織された「人と猫との共生推進協議会」が実施する事業運営に必要な助言や支援を行うなど連携しながら野良猫の繁殖制限や譲渡を推進している。

③ 終生飼養等の徹底

引取りを求める飼い主に対して、事前相談により、飼い主責任としての終生飼養の教示や飼い方指導等の強化を図るとともに、やむを得ず飼い犬猫の引取りを行う場合は平成24年度から手数料を徴収している。また、所有者不明として引取り等を行った犬猫のうち、所有者が判明したものについては、返還時に逸走防止や所有者明示等についても指導している。

・引取り頭数等

年度		2023年度	2024年度	2025年度
飼えなくなった犬猫	犬	11	11	11
	猫	37	31	8
所有者不明の犬猫	犬	15	12	9
	猫	145	73	33
返還した犬猫	犬	2	3	4
	猫	1	1	－

（注）負傷収容した犬猫の数を含まない

（４）動物愛護事業

① 犬猫の譲渡事業

動物管理センターにおいて、収容犬や引き取った犬猫のうち、譲渡に適すると判断した犬猫を、譲渡希望者のうち一定の条件を満たした方に譲渡する「わんにゃん譲渡制度」の事業を実施している。

・犬猫の譲渡頭数

年度		2023年度	2024年度	2025年度
譲渡頭数	犬	26	18	19
	猫	153	125	44

② 負傷動物の保護

治療が必要な負傷動物については、（公社）神戸市獣医師会の協力を得て休日を含めた負傷動物の保護体制の強化を図り、負傷動物の苦痛の軽減を図っている。

③ 動物愛護普及啓発事業

2021年10月、動物愛護の拠点としてしあわせの村内に「こうべ動物共生センター」を設置し、子供から高齢者まで幅広い年齢層に対し、人と動物との関わりに関する啓発・学習を目的としてふれあいや教育事業を実施している。

・こうべ動物共生センターにおける事業実施状況

事業内容	事業名	実施回数
動物ふれあい事業	わんちゃん読書会	5
	犬猫ふれあい体験（高齢者向け）	4
	わんちゃんおでかけセラピー	4
子供向け 動物共生教育事業	獣医師体験プログラム	12
	犬とともだちになろう	4
	体験型ワークショップ	4
	「いのちの教育」プログラム	8
	サマースクール・オータムスクール	3
飼育者支援事業	老犬と楽しく暮らすためのセミナー	2
	お散歩診断	4
	子犬のしつけ方相談会	2
	お困りごと相談（来所相談）	24
適正飼養啓発・譲渡促進事業	犬猫についてもっと知ろう	3
	一緒に暮らすを尊重する ～ペットと最後まで一緒に暮らすためには～	1
補助犬の普及啓発事業	教えて！介助犬	4
ペットの災害対策事業	ペットも一緒に避難マップ説明会・作成会	2
	神戸港ワンハート防災デイ	2
	災害に備えたしつけ方講座	4
共生センター認知促進事業	「うちの子」写真・絵画展	4
	こうべ動物共生センターフェスティバル	1
	講演会 「伴侶動物と暮らす人はなぜ健康なのか」	1

④ ふるさと納税等の寄附金の活用

市への寄附金（ふるさと納税等）を野良猫の繁殖制限と犬猫の譲渡に活用することで、犬猫の殺処分数の更なる削減を推進している。